



京丹波 広報

Kyotamba Town
お知らせ版
平成18年
12月12日 No.14

発行／京丹波町 〒622-0292 京都府船井郡京丹波町蒲生八ツ谷62番地6 電話 0771-82-0200(代表) URL http://www.town.kyotamba.kyoto.jp
編集／企画情報課 電話 0771-82-3801(直通)

■年末年始における役場などの公共機関、公共施設、町営バス、医療機関などの取り扱いは、次のとおりです。皆様のご理解とご協力をお願いします。

公共機関・施設等の名称	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
役場の事務(本庁・各支所)	平常	閉庁	閉庁	閉庁	閉庁	閉庁	閉庁	平常	平常	平常
町健康管理センター・瑞穂保健福祉センター・和知保健センター	平常	閉館	閉館	閉館	閉館	閉館	閉館	平常	平常	平常
食彩の工房	平常	12月29日(金)から1月7日(日)まで閉館								
グリーンランドみずほ	平常	閉園	閉園	閉園	閉園	閉園	閉園	平常	平常	平常
質志鐘乳洞公園	12月25日(月)から1月5日(金)まで閉園(以後、3月末日まで、土・日・祝日のみ開園)									
わち山野草の森	平常	閉館	閉館	閉館	閉館	閉館	閉館	閉館	平常	平常
道の駅「丹波マーケス」	平常	平常	平常	平常	平常	平常	平常	平常	平常	平常
道の駅「瑞穂の里・さらびき」	平常	平常	平常	休業	休業	平常	平常	平常	平常	平常
道の駅「和」	平常	平常	平常	休業	休業	平常	平常	平常	平常	平常
町営バス	平常	運休	運休	運休	運休	運休	運休	平常	平常	平常
府立丹波自然運動公園	休園	休園	休園	休園	休園	休園	休園	休園	平常	平常
し尿・ごみ収集業務	平常	休業	休業	休業	休業	休業	休業	平常	平常	平常
火葬業務	平常	平常	平常	平常	休業	休業	平常	平常	平常	平常

■医療機関 ○…平常診療 △…午前中のみ診療 (不明な点は各医療機関にお問い合わせください。)

医療機関・TEL	区分	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日	
瑞穂病院 86-0220	一般	○	休診							○	○
	救急	事前に電話連絡をお願いします									
和知診療所 84-1112	一般	○	休診							○	○
	救急	事前に電話連絡をお願いします									
丹波笠次病院 82-1145	一般	○	○	△	9:00~12:00 内科医師による診療			○	○		
	救急	事前に電話連絡をお願いします									
松原医院 83-1010	一般	○	○	○	休診 ※1月6日(土)から診療開始						
質美診療所・86-0586	一般	休診								○	
園部丹医会病院 62-0515	一般	○	○	△	10:00~11:00 外科医師による診療			○	○		
	救急	事前に電話連絡をお願いします									
明治鍼灸大病院 0771-72-1221	一般	○	○	休診						○	
公立南丹病院 0771-42-2510	一般	○	休診							○	○
	救急	事前に電話連絡をお願いします									
秋山歯科診療所 82-1802	一般	○	休診 ※1月6日(土)は9:00~16:30まで診療します								
金下歯科医院 82-2218	一般	休診									
並河歯科 86-1376	一般	○	休診 ※1月6日(土)は17:00まで診療。								
三木歯科医院 86-1100	一般	休診	△	休診						○	
三宅歯科医院 82-2480	一般	○	△	休診						○	
	救急	事前に電話連絡をお願いします									
和知歯科診療所 84-1154	一般	△	休診						△	○	
	救急	28日、4日の救急は事前に電話連絡をお願いします									

農業所得の計算は自書申告で

【税務課】

平成18年分の農業所得申告の時期を迎えました。農業所得の計算は収入金額から必要経費を差し引いて所得を計算する「収支計算」をお願いします。(水稲所得標準は廃止されました)

◇確定申告をされる方

税務署用の収支内訳書を使用し、税務署へ提出してください。(町への提出は不要。申告書等様式は税務署から届きます。)

◇確定申告をされない方

昨年、農業所得の申告をされた方へは、町から申告書等様式を送付します。なお、昨年申告をされなかった方で、今年申告が必要な方は、税務課または各支所に申告書を置いていただきますので、お受け取りください。

申告書は税務課または各支所へ提出してください。

※ 家庭菜園など自家消費のみの栽培は申告不要です。

問い合わせ先／税務課 電話82-3802

「障害者相談の日」開催について

【保健福祉課】

「障害者生活支援センターこひつじ」の相談専門員が、障害のある方や保護者の相談を受けます。お気軽にお越しください。
1月11日(木)午前9時~午後3時 町健康管理センター
1月24日(水)午前9時~午後3時 瑞穂保健福祉センター

問い合わせ先／保健福祉課 電話82-1800
瑞穂地域保健福祉室 電話86-1800
和知地域保健福祉室 電話84-0049

「障害者控除対象者認定書」の交付について

【保健福祉課】

各種障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の寝たきりや認知症など介護を必要とする方で、介護保険の要介護(支援)認定に関する情報をもとに、対象者の障害状況を確認し、障害者に準ずると審査・認定された方には、所得税や住民税の障害者控除を受けることできる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

◇障害者控除の適用を受けられるのは

65歳以上で介護保険の認定申請をされた方本人、またはその方を扶養されている親族などで所得税・住民税が課税されている方が対象になります。

◇交付を受けるためには

「障害者控除対象者認定申請書」を保健福祉課介護保険係(町健康管理センター)、瑞穂保健福祉センター、和知保健センターのいずれかに提出してください。認定された方へは後日、「障害者控除対象者認定書」を郵送にて交付します。

問い合わせ先／保健福祉課 電話82-1800

税等夜間納付窓口のご利用を

税等の納付が夜間でも行えるよう、また納付相談などについて、それぞれ本庁・各支所にて毎月末(日、祝日除く)午後5時15分~8時まで夜間窓口を開設しています。

◇税務課(本庁) 1月31日(水)

◇瑞穂支所 1月25日(木)

◇和知支所 1月26日(金)

問い合わせ先／税務課 電話82-3802

臨時的雇用職員登録者の募集について

【総務課】

京丹波町では、臨時職員として雇用を希望する人にあらかじめ申し込みをしていただき、登録により、雇用する必要が生じたとき登録者の中から選考し雇用します。

◇登録受付期間

平成18年12月1日~平成19年1月31日まで。

期間終了後も随時受付を行います。期間内に受け付けたものを優先します。

◇提出書類

○臨時的雇用職員登録申込書

(申込書は総務課、各支所地域総務室に設置しています。町ホームページからも入手できます。)

○資格・免許が必要な職種については、資格・免許状の写し

○履歴書

◇提出方法 総務課まで持参するか、郵送をお願いします。

◇雇用方法

臨時職員の雇用を必要とするときに、登録者の中から書類選考や面接などで選考します。

◇登録有効期間

平成19年4月1日から2年間ですが、登録が期間中の雇用を確約するものではありません。

◇雇用期間 原則として6か月以内

◇募集職種

一般事務補助、保育士、幼稚園教諭、看護師、調理員、その他

◇問い合わせ先

京丹波町総務課人事秘書係

電話 0771-82-0200(代表)

0771-82-3800(直通)

「きらりフォーラム2007」の開催

【企画情報課】

男女共同参画社会を考える集い「きらりフォーラム2007」を次のとおり開催します。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

◇日時 1月13日(土)午後1時開会

◇場所 山村開発センターみずほ

◇主催 京丹波町・京丹波きらりネットワークの会

◇内容

講演「男女共同参画で福祉による地域づくり」

講師／亀山房代氏(タレント)

そのほか、福祉をテーマにした寸劇。

問い合わせ先／企画情報課

電話82-3801

「健康講座」のご案内

【保健福祉課】

日本人の三大死因は、がん、心臓病、脳卒中です。そのうちの心臓病と脳卒中は動脈硬化が要因となる病気ですが、最近、動脈硬化の危険因子として「メタボリックシンドローム」が注目されるようになってきました。

メタボリックシンドロームとは、肥満、中でもお腹の内臓まわりに脂肪がつく「内臓脂肪型肥満」の人が、高脂血症や高血圧症、糖尿病のいずれか2つ以上を合わせ持っている状態をいいます。

これらは主に不健康な食事や運動不足などの生活習慣から起こるものですが、早期の段階ではほとんど自覚症状がないため、静かに進行しています。そのまま放置しておくと、動脈硬化を引き起こし、心臓病や脳卒中といった命にかかわる病気へとつながるのです。

自分の体についての理解を深め、生活に役立てていただくため、次のとおり健康講座を開催しますので、ご参加ください。

第1回講座

◇日時 1月24日(水)午後1時30分~3時30分

◇内容 メタボリックシンドロームを予防しよう!

◇講師 和知診療所 土井たかし所長

◇持ち物 健康手帳

第2回講座

◇日時 2月16日(金)午後1時30分~3時30分

◇内容 楽しく体を動かしましょう

◇講師 3B体操インストラクター・松尾智恵子氏など

◇持ち物 運動できる服と靴でお越しください。

※会場は、いずれも町中央公民館3階大会議室です。

※1回のみ参加でも結構です。

問い合わせ先／保健福祉課 電話82-1800

戦傷病者などの妻への特別給付金申請の受付について

【保健福祉課】

今年5月に最終償還を迎えた方や、平成13年4月2日～平成15年4月1日に戦傷病の程度が第5款病以上の戦傷病者と婚姻した妻などに、特別給付金が支給されます。
◇受付
平成21年9月30日までに保健福祉課、各支所地域保健福祉室へご連絡ください。

第8回特別弔慰金の申請受付について

平成17年4月1日から特別弔慰金の申請受付が始まっておりますが、申請がまだの方は早急に手続きを行ってください。請求期間は平成20年3月31日までとなっておりますが、この期間内に請求を行わないと、時効により特別弔慰金を受ける権利が消滅するので注意してください。

問い合わせ先／保健福祉課 電話82-1800
瑞穂地域保健福祉室 電話86-1800
和知地域保健福祉室 電話84-0049

京丹波町身体障害者福祉会 会員募集について

【保健福祉課】

京丹波町身体障害者福祉会は、身体障害者手帳保持者が加入条件となっております。現在会員数は350名で、多方面にわたって社会参加や仲間づくりを目指して活動をしています。詳しくは次まで。

問い合わせ先／保健福祉課 電話82-1800
瑞穂地域保健福祉室 電話86-1800
和知地域保健福祉室 電話84-0049

労災死亡事故が多発

緊急事態宣言発令中！

【産業振興課】

園部労働基準監督署では、11月14日、「労災死亡事故多発緊急事態宣言」が発令されました。同署管内では、労災死亡事故が、11月14日現在、5件と多発しており(平成16年は0件、平成17年1件の発生でした。)、これは過去10年間で最悪の件数となります。各事業所におかれましては、さらなる労働災害防止の徹底をお願いします。

問い合わせ先／産業振興課 電話82-3808

浄化槽設置希望者の募集

(町の入札による浄化槽工事)

【水道課】

先月もお知らせしましたが、平成19年度実施の浄化槽市町村整備推進事業にかかる浄化槽設置希望者を募集します。対象は下水道区域以外の方となり、一部負担金をいただいたうえで、町が入札により業者決定をし、浄化槽工事を実施します。募集期限は12月27日(水)です。なお、一定の要件がありますので、詳しいことは水道課へお問い合わせください。

個人管理浄化槽の無償譲渡申し出の受付について

浄化槽市町村整備推進事業の一環として、浄化槽維持管理にかかる経費を平準化するために、すでに個人で設置されている浄化槽(主として一般家庭用)を、町へ譲渡できる制度を旧丹波町の区域においても実施します。譲渡後は、月額使用料をいただいたうえで、町が維持管理を行うこととなります。平成19年1月から譲渡の受付を行います。対象浄化槽については地域要件などがあります。詳しいことは水道課へお問い合わせください。

問い合わせ先／水道課 電話83-9105

毒物・劇物危害防止運動について

【南丹保健所】

毒物・劇物は、農薬、燃料、洗剤など、わたしたちの身近で使用されていますが、人体への影響が強いことから取り扱いの際には十分な注意が必要です。毒物・劇物を取り扱われる際には、次のことを守って正しい使用・保管管理・廃棄を行いましょ。○ 盗難にあわないよう、カギのかかる専用の保管庫に入れましょ。○ 容器、保管場所には「医薬用外毒物」、「医薬用外劇物」と正しく表示しましょ。○ 飲食物の容器には、絶対に入れてはいけません。○ 廃棄は決められた方法で行いましょ。○ 常に在庫を確認し、万が一盗難にあった場合は、すぐに警察に通報しましょ。

問い合わせ先／南丹保健所 電話62-4754

「くらしのなんでも相談」のご案内

【京都府行政書士会第三支部】

◇日時 1月10日(水)午前9時～正午
◇場所 町中央公民館
◇相談内容 相続、遺言、農地売買、行政上の手続きなど
(京都府行政書士会第三支部長 電話090-1139-0110)

放送大学4月入学生募集

【文部科学省生涯学習政策局】

放送大学では、平成19年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビやラジオの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史など幅広い分野を学べます。キャリアアップのため、生涯学習や退職後の生きがいづくりとして、幅広い世代、職業の方が学んでいます。
○ 15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。
○ 18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、無試験で全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位以上を取得し、卒業すると、学士(教養)を取得できます。
○ 体系的にひとつの分野を学べるように大学が指定した科目群から一定数単位を取得した方に、認証状を差し上げます。
※ さらに専門的に学びたい方には大学院も併設しています。
※ 資料を無料で差し上げています。お気軽にお問い合わせください。
◇募集期間 12月15日(金)～2月15日(木)
問い合わせ先／放送大学京都学習センター 電話075-371-3001

ごぞんじですか！ 検察審査会

【京都検察審査会】

「交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない」。このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。お気軽にご相談ください。費用は無料で、秘密は固く守られます。

問い合わせ先／京都検察審査会事務局
(京都市中京区菊屋町 京都地方裁判所内)
電話075-211-4111

神経・筋難病個別相談について

【南丹保健所】

◇日時 1月24日(水)午後1時30分～4時30分
◇場所 亀岡総合庁舎別館
◇内容 専門医による個別相談(予約制、定員5人、無料)
◇担当医 国立病院機構 宇田野病院神経内科 村瀬永子医師

問い合わせ先／南丹保健所保健室 電話62-2979

1月の行事あれこれ

日	行事予定	日	行事予定
1(月)	●役場閉庁日	16(火)	●AM9:30～たんぼぼ相談(町健康管理センター) ●AM9:30～いちご相談(町健康管理センター) ●PM0:30～3歳児健診(瑞穂保健福祉センター)
2(火)	●役場閉庁日	17(水)	●AM9:30～すくすく相談(町健康管理センター) ●PM1:30～シルバー体操教室(町健康管理センター) ●PM7:30～エアロビクスダンス教室(町健康管理センター)
3(水)	●役場閉庁日	18(木)	
4(木)		19(金)	●AM9:30～乳児相談(わちエンジェル)
5(金)		20(土)	
6(土)		21(日)	
7(日)	●AM8:30～京丹波町消防団出初め式(グリーンランドみずほ多目的グラウンド) ●PM1:30～京丹波町成人式(和知ふれあいセンター)	22(月)	
8(月)		23(火)	●PM0:30～10～11カ月児健診(瑞穂保健福祉センター)
9(火)		24(水)	●AM10:00～なかよし広場(町健康管理センター)
10(水)	●AM9:30～乳児相談(町健康管理センター) ●AM10:00～なかよし広場(町健康管理センター) ●PM1:30～シルバー体操教室(町健康管理センター) ●PM7:30～エアロビクスダンス教室(町健康管理センター)	25(木)	●PM5:15～町税等夜間納付窓口(瑞穂支所)
11(木)	●AM10:00～子育てトーク(町健康管理センター)	26(金)	●AM9:30～乳児相談(瑞穂保健福祉センター) ●PM5:15～町税等夜間納付窓口(和知支所)
12(金)		27(土)	
13(土)	●PM1:00～きらりフォーラム2007(山村開発センターみずほ)	28(日)	
14(日)		29(月)	●AM10:00～献血(町中央公民館)
15(月)	●PM1:30～ばばま教室(町健康管理センター)	30(火)	●AM9:30～すくすく相談(町健康管理センター)
	(注意:上記日程は変更になる場合もあります)	31(水)	●AM10:00～離乳食教室(瑞穂保健福祉センター) ●PM5:15～町税等夜間納付窓口(本庁税務課)

■1月の心配ごと(法律・人権・行政など)相談日

地区	日時・場所	内容
瑞穂	1月9日(火)午後1時～3時 瑞穂保健福祉センター	心配ごと(人権・行政等)相談
和知	1月10日(水)午前9時～11時 高齢者コミュニティセンター	心配ごと(人権・行政等)相談

※ いずれも無料です。

【問い合わせ先】社会福祉協議会本所(瑞穂) 電話86-1440
" 丹波支所 電話82-0126
" 和知支所 電話84-1833

■納期のお知らせ 固定資産税第4期は、12月25日(月)納期限 その他は1月4日(木)納期限

項目	問い合わせ先	項目	問い合わせ先
固定資産税 第4期	税務課82-3802	水道使用料(12月分)	水道課83-9105
国民健康保険税 第9期	税務課82-3802	下水道使用料(12月分)	水道課83-9105
介護保険料 第7期	保健福祉課82-1800		

■1月のごみ収集日

地区	せともの類・ビン類・ガラス類	ビニール類		ペットボトル・紙パック・段ボール
丹波地区1	16日(火)	15日(月)	26日(金)	10日(水)
丹波地区2	17日(水)	16日(火)	29日(月)	17日(水)
瑞穂地区	12日(金)	15日(月)	26日(金)	10日(水)
和知地区	5日(金)	16日(火)	29日(月)	17日(水)

総合相談センター「みちしるべ」

京都司法書士会の法律相談です。
◇会場 道の駅丹波マークスコミュニティホール、瑞穂保健福祉センター
※ 毎週土曜日、午後1時～4時(毎週水曜日までに予約してください)。
京都司法書士会 075-255-2566



今年も残すところあとわずかとなりました。来年も町民のみなさんにとってすばらしい年でありますように。